

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年4月23日

【事業年度】 第53期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 株式会社あさくま

【英訳名】 ASAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣田 陽一

【本店の所在の場所】 愛知県日進市赤池町西組32番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410番地

【電話番号】 052 - 800 - 7781(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室室長 三宅 伸幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	6,384,311	5,248,995	6,202,461	6,101,188	-	-
経常利益又は経常損失() (千円)	413,834	450,580	45,722	184,941	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,578,040	60,120	12,175	130,487	-	-
包括利益 (千円)	1,578,040	60,120	12,175	130,487	-	-
純資産額 (千円)	2,223,890	2,412,372	2,372,290	2,502,778	-	-
総資産額 (千円)	3,999,804	3,876,675	3,307,025	3,746,320	-	-
1株当たり純資産額 (円)	417.58	452.90	446.47	471.03	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	295.69	11.29	2.29	24.56	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	11.27	-	24.55	-	-
自己資本比率 (%)	55.6	62.2	71.7	66.8	-	-
自己資本利益率 (%)	51.6	2.6	0.5	5.4	-	-
株価収益率 (倍)	5.3	137.1	695.2	100.1	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	626,493	609,129	307,156	484,520	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,604	102,370	140,870	156,866	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	711,718	321,322	430,537	10,256	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,825,078	1,997,093	1,732,842	2,050,240	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	104 [431]	101 [356]	99 [439]	107 [455]	- [-]	- [-]

- (注) 1. 当社は、2025年1月31日付で完全子会社であった株式会社あさくまサクセッションを吸収合併いたしました。これにより子会社が存在しなくなったため、2025年1月期より従来連結で行っておりました開示を単体での開示に変更いたしました。これにより、当社は第52期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第52期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第48期、及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2023年6月29日開催の第50期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更しました。従って、第51期は2023年4月1日から2024年1月31日までの10ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (千円)	5,486,986	5,056,945	5,866,781	5,807,368	8,350,136	10,045,883
経常利益又は経常損失() (千円)	120,357	421,017	35,831	176,163	184,711	526,703
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,401,589	35,885	12,175	130,487	567,974	325,147
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	861,583	90,124	91,531	91,531	91,756	91,756
発行済株式総数 (株)	5,376,270	5,377,070	5,384,070	5,384,070	5,385,020	5,385,020
純資産額 (千円)	2,376,239	2,412,372	2,372,290	2,502,778	3,070,889	3,395,654
総資産額 (千円)	3,727,152	3,752,125	3,171,954	3,643,323	4,355,733	4,952,087
1株当たり純資産額 (円)	446.18	452.90	446.47	471.03	577.85	638.98
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	262.63	6.74	2.29	24.56	106.89	61.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	6.73	-	24.55	106.86	61.18
自己資本比率 (%)	63.8	64.3	74.8	68.7	70.5	68.6
自己資本利益率 (%)	44.9	1.5	0.5	5.4	20.4	10.1
株価収益率 (倍)	6.0	229.7	695.2	100.1	37.9	76.4
配当性向 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	314,907	877,756
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	287,998	417,647
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,921	80,734
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,062,036	2,441,411
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	91 [422]	90 [343]	87 [424]	95 [439]	121 [542]	156 [647]
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	107.7 (141.7)	105.7 (144.0)	108.7 (151.7)	168.0 (195.3)	276.6 (217.7)	296.4 (200.6)
最高株価 (円)	1,676	1,616	1,650	2,901	4,645	4,945
最低株価 (円)	1,212	1,500	1,521	1,560	2,132	3,510

- (注) 1. 第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2025年1月31日付で完全子会社であった株式会社あさくまサクセッションを吸収合併いたしました。これにより、2025年1月期より従来連結で行っておりました開示を単体での開示に変更いたしました。これにより、第51期までは単体でのキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、第51期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2023年6月29日開催の第50期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更しました。従って、第51期は2023年4月1日から2024年1月31日までの10ヶ月間となっております。
6. 第51期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第51期までの持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。また、第52期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1954年9月、愛知県愛知郡日進町(現日進市)に設立した合資会社割烹旅館朝熊西店(1967年5月、合資会社キッチンあさくまに社名変更)を前身とし、1962年3月にステーキレストラン1号店として「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現ステーキのあさくま本店)」を開店したことに始まります。

その後、1973年6月に当時休眠会社であった株式会社紙忠商店(同社の会社設立日は、1948年12月)が、社名を株式会社あさくま(以降「旧あさくま」)に変更、1977年9月に旧あさくまを実質的な存続会社として合資会社キッチンあさくまを合併し、現在に至っております。従いまして、以下の「沿革」については、合資会社割烹旅館朝熊西店の設立以降から現在までを記載しております。

月	概要
1954年9月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を設立。
1962年3月	ステーキレストラン1号店、「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま(現ステーキのあさくま本店)」を開店。
1967年5月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を「合資会社キッチンあさくま」に社名変更。
1970年11月	名古屋市港区に3号店として「あさくま港店」開店、郊外型立地のモデルとする。
1973年6月	「ステーキのあさくま」の営業開始。
1977年9月	「旧あさくま」を実質的な存続会社として「合資会社キッチンあさくま」を合併。
1985年3月	つくば科学万博(国際科学技術博覧会)、アメリカ館に出店。
1987年7月	名古屋市で開催された世界デザイン博覧会に出店。
1991年3月	101店舗目として下九沢店を出店。
2006年12月	株式会社テンポスパスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)と業務・資本提携。同社を割当先とする募集新株式及び転換社債型新株予約権付社債を発行。
2011年4月	株式会社テンポスパスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)の転換社債型新株予約権付社債の株式転換により、当社を子会社化。
2013年8月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションを設立。
2013年9月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがもつ焼き居酒屋5店舗「エビス参」を事業譲受。
2013年10月	株式会社西岬魚類の株式を取得し、連結子会社化。
2014年2月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがもつ焼き居酒屋1店舗「エビス参」を事業譲受。
2014年7月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社西岬魚類を吸収合併。(合併後商号は、株式会社あさくまサクセッション)
2015年1月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社きよぱち総本店の株式を取得し、連結子会社化。
2015年3月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがインドネシア料理4店舗「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋1店舗「ワヤンバリ」を事業譲受。
2016年9月	連結子会社、株式会社きよぱち総本店の全株式を株式会社テンポスパスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)へ譲渡。
2019年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2020年2月	株式会社竹若の全株式を譲受け、連結子会社化。
2021年9月	株式会社竹若が破産手続の開始決定(2024年5月破産手続廃止決定)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。
2025年1月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションを吸収合併したことにより、非連結決算へ移行。

3 【事業の内容】

当社は、株式会社テンポスホールディングスを親会社とする企業グループに属し、飲食店の経営を主な事業として取り組んでおります。

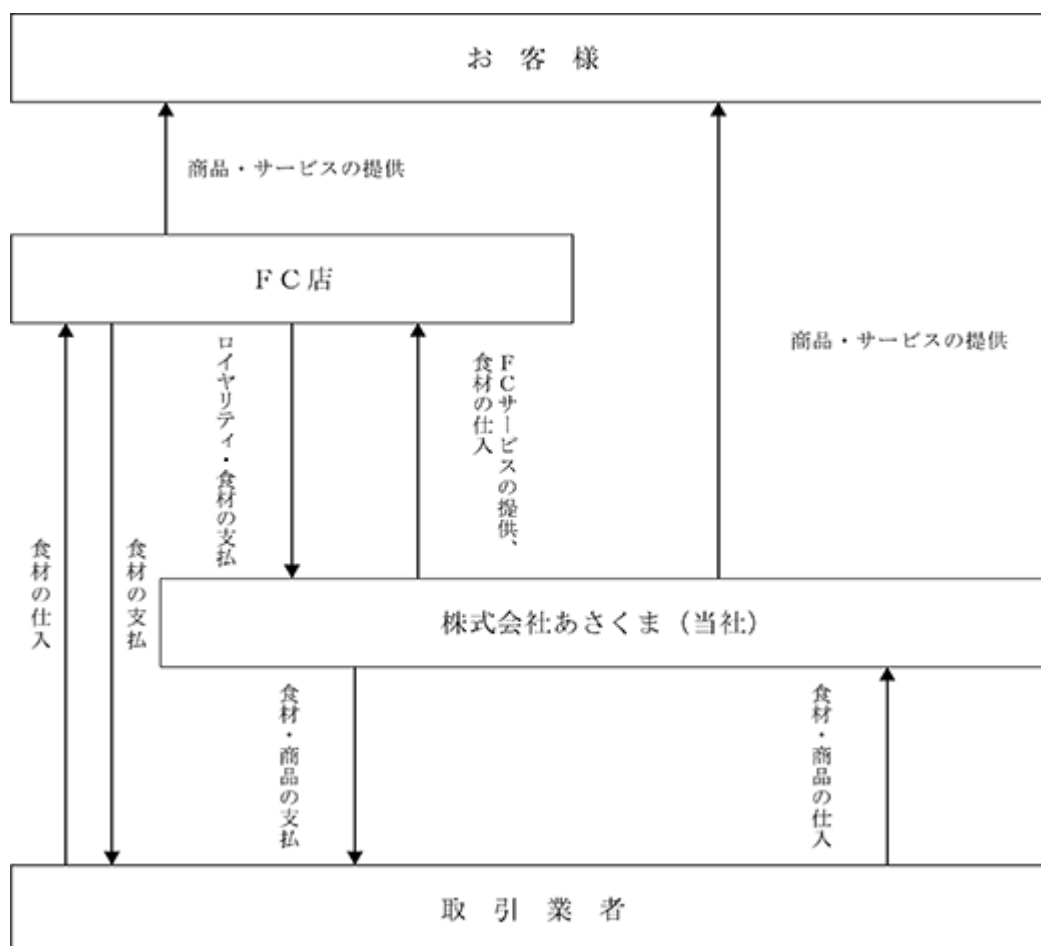
1962年3月に「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま」を愛知県愛知郡日進町(現日進市)に開店以来、「ステーキのあさくま」の名称で名古屋市内から郊外へと店舗展開し始め、お客様が車で気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のステーキ・その他肉類を中心としたレストランとして、幹線道路沿いを中心に出店してまいりました。

当社の事業は「ステーキのあさくま」の店舗展開を主業態とするレストラン事業であり、「ステーキのあさくま」では、メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、米国産牛、豪州産牛等を使用し、合わせて新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

そのほか、もつ焼き居酒屋「エビス参」、インドネシア風居酒屋「ワヤンバリ」、カレー専門店「カレーのあさくま」等の様々な業態の店舗展開を行っております。

当事業年度末時点において、当社は直営店74店舗、FC加盟店4店舗の計78店舗を展開しております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社における主な業態の特徴及び店舗数は、以下のとおりとなっております。

2026年1月31日現在

管轄部署	業態	特徴	店舗数
あさくま事業部	ステーキのあさくま	メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、米国産牛、豪州産牛等を使用し、一緒に新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけており、主にファミリー層をターゲットとし、ロードサイドに出店しております。	68店舗 (FC4店舗含む)
サクセッション リージョン	エビス参	仕事帰りのサラリーマンから女性客まで、気軽に楽しめるフレンドリーなもつ焼き居酒屋になります。こだわりの新鮮な食材で作る様々なもつ料理を提供し、主に都心部の駅周辺に出店しております。	8店舗
	ワヤンバリ	インドネシア本国のシェフが腕を振るう本場のインドネシア料理専門店になります。主にファミリー層やカップル層をターゲットとし、商業施設内に出店しております。	1店舗
新業態リージョン	カレーのあさくま	ステーキのあさくまのサラダバーで提供しているカレーをベースに、さらに手を加え、ハンバーグや焼き野菜、目玉焼き等をトッピングしたカレーライス専門店となります。人通りの多い商業地域に出店しております。	1店舗
合計			78店舗 (FC4店舗含む)

店舗数の推移

			期初店舗数	出店数	退店数	期末店舗数
2021年3月末	株式会社あさくま	直営店	63		1	62
		F C店	6		1	5
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	18		8	10
	株式会社竹若	直営店	13		13	
	合計		100		23	77
2022年3月末	株式会社あさくま	直営店	62		1	61
		F C店	5			5
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	10			10
	合計		77		1	76
2023年3月末	株式会社あさくま	直営店	61			61
		F C店	5		1	4
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	10			10
	合計		76		1	75
2024年1月末	株式会社あさくま	直営店	61	1		62
		F C店	4			4
	株式会社あさくまサクセッション	直営店	10		1	9
	合計		75	1	1	75
2025年1月末	あさくま事業部	直営店	62	1	1	62
		F C店	4			4
	サクセッションリージョン (旧株式会社あさくまサクセッション)	直営店	9		1	8
	合計		75	1	2	74
2026年1月末	あさくま事業部	直営店	62	2		64
		F C店	4			4
	サクセッションリージョン (旧株式会社あさくまサクセッション)	直営店	8	1		9
	新業態リージョン	直営店		1		1
	合計		74	4		78

(注) 株式会社あさくまサクセッションは、2025年1月末に株式会社あさくまに吸収合併され消滅しております。このため、2025年1月末以降の店舗数の推移は、法人の別から管轄部署の別に変更しております。

4 【関係会社の状況】

2026年1月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社テンポスホール ディングス (注)	東京都大田区	499,000	純粋持株会社	(62.18)	< 主要な取引 > ・業務委託等

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
156 (647)	38.1	3.7	4,020

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	135 (642)
本社部門	21 (5)
合計	156 (647)

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 店舗従業員数が前事業年度末に比べ25名(105名)増加しておりますが、期中の増加店舗並びに次期の出店に備えるものと、1店舗当たりの従業員数が増加したことによるものです。
5. 本社部門従業員数が前事業年度に比べ10名増加しておりますが、管理部門強化のため人員を増加したことによるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
0.0	0.0	74.8	70.3	119.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働者令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、食を通じてコミュニティの場を提供するとともに、従業員にとっての自己実現の場を提供し、企業として市場の需要への対応、市場において競争力を確保、社会から信用されることを経営の基本理念として、事業の運営と発展に努め、株主の皆様をはじめとする社会の期待に応えてまいります。

それを実現させるために、いかなる従業員であっても、「誇りのある職場づくり」を志すことにより、クオリティの高いサービス及び商品を提供できる店舗づくりに日々心掛け、徹底したコスト管理と品質の高いサービスの提供に取り組むことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当社は78店舗（FC4店舗を含む）を展開しております。東海地区を基盤として、関東地区、関西地区へ出店エリアを広げ、更なる拡大を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は高い収益性を維持し企業価値を向上させていくため、原価率の低減やコスト管理に努めることにより、事業活動の成果を図ることができる、売上高前期比率、売上総利益率、総人件費対売上高比率、売上高並びに経常利益を経営指標として掲げております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、堅調な企業業績や所得税法の改正等を背景に雇用・所得環境の改善が進み、景気は底堅く推移し、外食需要の回復基調が継続しております。一方で、長期化する地政学的リスク、特に最近の中東情勢や円安傾向等による輸入物品やエネルギー価格、人手不足による人件費の高騰等のあらゆるコスト上昇が経営環境を圧迫しており、また、今後の消費税法改正の動向等により、外食業界の先行きは不透明な状況となっております。当社はこのような外部環境の変化に対し柔軟な対応を取ることで競争力を高め企業価値を向上させてまいります。

具体的な課題は以下のとおりであります。

QSCや生産性向上のための人材教育と仕組みづくり

優秀な人材の確保及び社内での人材教育の推進により、品質を落とすことなく店舗運営サービスを効率的に進めていくことは持続的成長に必要不可欠と考えております。特に、人材教育についてはその認識が強く、当事業年度において専門部署を設け、積極的に社内での勉強会等を行っております。また、外国人採用については、即戦力として活躍していただける人材が多く入社し、同国人としての横のつながりが持てる機会を作っております。

商品施策・サラダバーの充実と衛生管理の向上

主力材料であります牛肉については為替の影響を大きく受けておりますが、常に情報を集めて安定供給に対する取り組みと新たな産地開拓も進めてまいります。近年特に仕入価格の高騰が顕著である野菜類及び米穀について、仕入先等との仕入価格交渉等により原価管理を徹底してまいります。

当社のウリの一つでもあるサラダバーにつきましては、季節商品を投入し、いつ来店されても飽きのこない品揃えとすることに引き続き取り組んでまいります。また、当社で独自に取組んでおります、スタッフとお客様との境界線を出来る限り排除する「カンタレス経営」（カンタレスとは、お客様と当社従業員との間にあるカウンターをなくす「カウンターレス」を意味する造語であります。）の一環として、お客様と共同してサラダバーメニューの開発を行い、採用されたものについては時期限定で来店されたお客様に提供しております。

当社では、ノロウイルス等を原因とする食中毒には細心の注意をもって対応しております。出勤時の体調チェックやシーンが変わるごとの手洗いは常日頃から徹底し、イレギュラーケースへの対応も勉強会を通して啓蒙しております。

積極的な新規出店や既存店舗のブラッシュアップ

当社では、売上高・経常利益の持続的な向上には、新規出店が欠かせないと考えており、今後も積極的に取り組んでまいります。当事業年度において専門部署を立ち上げ、専門的な視野によってより良い物件を探し、今後の出店を積極的に行ってまいります。既存店舗につきましては、築年数の古い店舗が多数あり、これまで来店されたことのない方から敬遠される理由の一つとなっております。今後は外部からの視認性を良くし、ブランドイメージを崩さない店舗内外の改装を行ってまいります。

新業態の開発・展開による顧客基盤の強化

当事業年度において、小規模スペースで駐車場を確保しないカレーライス業態の店舗を出店いたしました。当社が主力とするステーキ業態は、主に100坪を超える建物と40台ほどの駐車スペースを備えたものですが、なかなかこの条件に見合った不動産情報がない半面、集客力が高く人通りの多い商業地区の小規模スペースの情報は数多くあり、この度の新業態開発の一因ともなっております。今後も主力のステーキ業態の出店は進めてまいります。カレーライス業態を含めた新業態の開発並びに展開も並行して進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、飲食業に携わる者として「お客様第一」を掲げ、「いつも安心」で「いつも安全」な品質の商品提供を心掛けております。

常日頃より大量の食品・飲料を取り扱っており、持続可能な商品をお客様に提供し続けるためにも、事業活動を通じ、特に環境問題の解決に取り組むべきと考えております。

(2) サステナビリティへの取組み

ガバナンス

当社では、あらゆるリスク及び機会を早期に把握し、経営に大きく影響を及ぼす項目について、代表取締役社長を中心にこれに対応し、必要に応じ適切な人員を集め、取り組んでおります。

サステナビリティに関連するリスク及び機会につきましても、上記と同様に、リスクの解決と機会の拡大を図ってまいります。

戦略

食品廃棄ロス

当社では、食材を取り扱っており、食品廃棄ロス（フードロス）が、重要な課題であると認識しております。この食品廃棄ロスについては、大きく「売れ残り」と「食べ残し」という2つの側面があると考えており、これらの削減について、対応策の策定をしております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社における人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、店長であれば、店舗運営に当たり必要なスキルを身に付けているか、等を判定し、未達であればサポートする体制を作っております。性別・国籍に関係なく適切な人員配置ができるよう上長が人材の育成を行っております。

リスク管理

当社では、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、専任の部署はないものの、代表取締役社長をはじめ幹部社員が中心となり、リスク管理を行っております。特に環境面においては、食品廃棄物の削減に取り組んでおります。

指標及び目標

食品廃棄ロスに関する指標及び目標は、上記 リスク管理にありますとおり、今後具体的な指標及び目標を計画することとなります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針の指標については女性管理職比率を用いておりますが、これについて、3年後の2029年度までに30%以上とする目標を掲げております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境及び競合状況について

外食産業は、成熟した市場となっており、企業間における価格競争、弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、一層厳しい市場環境となっております。また、他業界と比較すると参入障壁が低いため、新規参入企業が多く、厳しい競合状態が続いております。その中で当社は、人材の育成、接客サービスの向上、商品レベルの強化、メニューの改定等により他社との差別化を図り、店舗収益を維持向上することが重要であると考えております。しかし、お客様に満足頂ける商品・サービスが提供できなかった場合やお客様の嗜好の変化等に伴う来店客数の減少により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、食材市況の変動等により食材を安定的に確保することが難しい状況になった場合や新型コロナウイルス感染症のような大きな社会的環境の変化や法令の改正等により、お客様へ提供する食材の調達や加工に新たな設備や作業等が必要になった場合にも、当該変動要因に係る費用が発生するため、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社ブランド毀損について

当社は、「ステーキのあさくま」以外に複数の業態を展開しております。しかしながら、売上収益の大半は「ステーキのあさくま」によるものでございます。引き続き多店舗展開等に取り組んでまいりますが、今後何らかの不祥事により「ステーキのあさくま」ブランドの毀損が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品表示について

外食産業におきましては、一部企業による産地偽装や賞味期限の改ざん等、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が数年前まで発生しておりました。当社は、取引のある事業規模が大きな信頼性の高い納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めておりますが、その表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により来店客数が減少し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各種法的規制について

食品衛生法

当社が提供する商品・メニューは、いずれも食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、食品衛生の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他措置を講ずることにより、飲食に起因する危害の発生を防止し、国民の健康を図ることを目的としております。当社では、都道府県知事より飲食店の営業許可を取得するとともに、各店舗に食品衛生責任者を置き、定期的な衛生点検を実施する等、安心安全な商品・メニューをお客様に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万が一、食中毒等の事故が起きた場合は、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業許可の取消し等処分を受ける恐れがあり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

従業員及び短時間労働者(パートタイマー)に関する法律について

当社の全従業員のうち、主な従業員はパートタイマー、アルバイト(以下、合わせて「パート」という。)であります。社会保険及び労働保険をはじめとした労働関連法令の改正等があった場合、人件費関連費用が増加し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律

当社は、「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」による規制を受けており、食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。今後、同法の規制が引き上げられた場合、新たな設備投資等の費用が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗における酒類提供(道路交通法「酒気帯び運転等の禁止」)について

当社は、未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。各店舗にてアルコール類飲料を注文されたお客様に自動車等の運転がないか、また、未成年者の可能性がある場合には未成年者ではないかを確認するとともに、誤提供防止の啓蒙ポスター表示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社及び従業員が法令違反等による罪に問われる、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社の店舗のうち、深夜0時以降も営業する店舗については深夜営業の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、所轄警察署への「深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書」により届出を行い、法令の順守に取り組んでおります。しかしながら、法令違反等が発生した場合、一定期間の営業停止が命じられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権について

当社は、「ステーキのあさくま」以外にもその他業態を複数有しております。商標権については当社の事業展開上、重要なものと位置付けており、識別性がない等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全ての商標の登録を行う方針としております。当社が保有する商標権について、保護策の相談や侵害状況の調査依頼を顧問弁護士や弁理士に行っておりますが、商標使用時における当社の調査が十分でなく、当社が使用した商標が第三者の登録済み商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰について

当社は、国内の食肉卸を通してメニューに使用する牛肉の必要量を確保しておりますが、為替相場の大幅な変動や国内外の需要が大幅に増大した場合は、牛肉の仕入価格が高騰する可能性があります。その場合には、仕入コストが増加し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の原材料につきましても、急激な仕入価格の高騰、数量の確保が困難に陥った場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売価格の値上げについて

当社を含む外食産業全体では、慢性的な人手不足に伴う人件費増加や原材料価格の高騰による企業収益低下への対処として販売価格の値上げに踏み切る企業が相次いでおります。当社において販売価格の値上げを実施した際は、定期的な販売促進等のキャンペーンの実施により集客数の維持に努めてまいりました。しかしながら、値上げの影響がそのような販売促進等の効果を上回る場合においては、当社の集客力が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗について

店舗物件の確保

当社は、当事業年度末時点において、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県の1都8県下に直営店74店舗を展開しております。今後の継続的な成長を実現させるため、東海地方及び関東地方、関西地方を中心に各地域への出店をしていく方針ですが、当社の新規出店水準に見合う物件の確保が困難となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金

当社は、店舗等について居抜物件（床・天井・壁・厨房・お手洗等、店舗内の主要設備が残っている状態で今すぐにも開店出来るような物件）を活用した新規出店を基本方針としており、物件の賃貸に際しては賃貸人に対して、保証金・敷金を差入れた上で土地又は建物を賃借しております。今後、賃借物件の貸主（地主又は家主）の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全部の回収が不能となる場合がある他、店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社の都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の規定から差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗に係る損失(減損損失)

当社は、店舗の環境変化や経済環境の要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産についての減損損失を認識しており、当該減損損失の計上により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後、商圈人口、交通量、競合店状況等の変化によって店舗の業績が悪化した場合や、店舗閉鎖に伴い遊休資産が発生した場合には減損損失を計上するため、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人件費について

当社は、飲食事業を営んでおり、主な従業員はパートであります。当社の出店エリアにおいては同業他社が年々増加しているだけでなく、一部出店エリアについては従業員確保が極めて困難であるため、パートの時間給引き上げに歯止めがかからず人件費が急激に増加しております。これらの人件費負担増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) F C加盟店との関係について

当社は、店舗運営マニュアルに基づく開店前研修や「F C担当マネージャー」を通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持向上に努めております。しかしながら、当社によるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、お客様からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保と育成について

当社は、新規の店舗展開と既存店の店舗運営及び内部管理体制を強化するために、優秀な人材の確保が必要であります。当社の計画に基づいた人材の確保及び育成が未達成となった場合、当然ながら新規出店も未達成となるため、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 天候不順等について

外食産業における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生等により、消費者の外食機会及び外食意欲が減少し変動した場合、これらの天候不順等に伴う需要の変動の影響により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、天候不順等による農産物等への影響により当社が望む品質や数量の仕入れが出来なくなった場合、お客様の満足が満たせず来店回数が減り、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模災害による影響について

当社は、主として東海地区及び関東地区で事業活動をしております。そのため、将来これらの地域で地震等の大規模災害が発生した場合、営業店舗の損傷等による営業日数及び営業時間の減少が発生するため、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社では、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パート等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理は、取得時は利用目的を予め説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) システム障害について

昨今、流通業界においてサイバー攻撃により配送が滞る事態が発生しております。当社は、店舗の売上管理及び損益管理、食材の受注及び発注業務、勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務等、情報処理の運営管理は、当社管理本部で集中的に行っており、バックアップやウイルス対策等、データや処理のセキュリティ強化に取り組んでおります。しかしながら、自然災害や情報機器の故障、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、業務に支障をきたすことにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の親会社である株式会社テンポスホールディングスは、当社の株式公開後も当社発行済普通株式の過半数を所有しております。その結果、当社の取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の基本的事項についての決定権又は拒否権に関して、他の株主の意向に関わらず株式会社テンポスホールディングスが影響を与える可能性があります。

株式会社テンポスホールディングス及びグループ各社との取引をはじめとした関連当事者取引については、独立性確保の観点から踏まえ取引の解消を進めてまいりますが、関連当事者と新たに取引を行う場合は、取締役会の諮問機関である関連当事者取引検証委員会での意見表明を受けた上で、取締役会の承認を得なければならないこととしております。また、重要な取引については、取引開始時の検証を行うとともに定期的に取締役会へ報告・確認を行っております。

このように、関連当事者取引については、取引の合理性（事業の必要性）と取引条件の妥当性を十分に検討し、健全性及び適正性確保の仕組みを構築しております。

(16) インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上での書き込みや店内画像により、マスコミ報道による風評被害が発生・拡散する事案が今日散見されております。当社においては、このような風評被害を防ぐためにソーシャルメディア利用に関するコンプライアンス研修も実施しておりますが、このような防止策にも関わらずソーシャルメディア利用が要因となる風評被害が発生・拡散した場合、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 感染症流行について

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等による感染症が流行・拡大し、外出や店舗営業の自粛若しくは営業時間の短縮等をせざるを得ない場合には、客数の減少により当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症が国内のみならず、全世界規模で発生・流行した場合、当社に関わる仕入業者、物流業者、生産工場及び販売先等のサプライチェーン全体への影響が懸念され、感染症流行抑制のための移動制限や都市封鎖等により仕入物品の入荷や販売商品の納入に遅れが出る等、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られますが、不安定な国際情勢や円安の長期化等の影響による物価の上昇が生じており、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業においては、長引く不安定な国際情勢に伴う原材料価格・エネルギーコストの高止まり、人手不足による人件費の高騰等のあらゆるコスト上昇により厳しい経営環境が継続しております。

このような環境の下、当事業年度における当社の取り組みといたしましては、経営理念である「“食”を通じて、社会に貢献していく」に基づき、「お客様にびっくりしてもらおう」ことをゴールに事業を推進してまいりました。

これまで積み重ねてきた取り組みの成果が確かな数字となって表れてきており、「ステーキのあさくま」業態の既存店売上高は2026年3月まで40カ月連続で前年超えを達成しております。

既存店の強化として取り組んできたサラダバーの充実、ホットパーの導入、体験型デザートを展開は、来店動機の強化につながり、お客様の「また来たい理由」づくりにつながっていると感じております。

サラダバーにつきましては、「お料理プランナー」制度を通じてお客様と一緒にメニューづくりを行っております。私たちだけでつくるのではなく、お客様と一体となった店づくり、いわば“カンタレス経営”の実践として取り組むことで、ともに価値を創り上げる関係性を築いてまいりました。さらに、「メロディアン」による店内演奏や、「ガーデニングキーパー」による植栽の手入れなど、商品・体験・空間のさまざまな側面においてお客様参加型の取り組みを進めております。また、子どもたちが調理体験を通じて大切なご家族へ感謝の気持ちを伝える「泣かせるあさくま」といった取り組みも実施し、食を通じて家族の時間を創出する場づくりを行っております。この共創の積み重ねが、継続的なご支持につながっているものと考えております。

商品施策では、毎月開催しております「肉の日イベント」において、お値段そのままサーロインステーキ50%増量を実施いたしました。その結果、イベント開催日の客単価は100円以上上昇し、ステーキの注文率も通常の3倍以上となりました。改めて“ステーキを食べるならあさくま”という価値を多くのお客様に実感していただけたものと考えております。

また、スリープユーザーを掘り起こし、もう一度ご来店いただくことを目的として実施している食べ放題イベントは、当期中に21店舗で開催いたしました。開催日は通常営業日を大きく上回る売上(最大で通常同曜日比8倍超)となり、その後の継続来店にもつながるなど、新たなファンづくりに一定の成果を上げております。

一方で、サラダバーの品目拡充や施策の広がりに伴い、補充や清掃の負荷が高まり、オペレーション面での課題も見えてまいりました。ハード面の充実だけでなく、基本の徹底こそが重要であるとの認識のもと、補充・清掃のルール再整備と教育強化に継続して取り組んでまいります。まさに、ここが踏ん張りどころであると考えております。

人材面では、特定技能外国人の採用と育成を積極的に進め、当期までに延べ54名を採用し、さらに12名の採用を予定しております。外国人社員から2名のマネージャーを抜擢しており、今後も意欲的な社員には積極的にチャレンジの機会を提供してまいります。今後の出店拡大を支える体制づくりを一層強化してまいります。

出店につきましては、当期は「ステーキのあさくま」業態として、6月に「ステーキのあさくま桑名店」、12月に「ステーキのあさくま鈴鹿店」をオープンいたしました。いずれも約70坪の当社とすると比較的小型店舗であり、この大きさにおいても「ステーキのあさくま」を表現できるかのチャレンジでありました。結果として多くのお客様にご来店いただき続けておりますので、一定のご満足をしていただけたのではないかと考えております。また、7月に新業態として「カレーのあさくま大須店」を、8月には「厳選もつ酒場エビス参幡ヶ谷店」をオープンいたしました。

さらに、2026年2月20日には「ステーキのあさくま西梅田ハービスプラザ店」をオープンいたしました。21年ぶりの大阪府出店であり、大阪市内では初出店となります。70坪の小型店舗で、商業施設内かつオフィス立地という新たな挑戦であり、平日ランチではクイックメニューを展開し、夜はワインとサイドメニューを強化するなど、立地特性に合わせたモデル構築を進めております。オープニングイベントには開店前から200組を超えるお客様にご来店いただき、オープン以降もたくさんのお客様にご来店いただいております。また、「高槻のお店を利用していただいたので、関西での再出店待っていました。」といううれしい声もいただき、関西地方への出店に手ごたえを感じています。

2026年3月には「カレーのあさくま」2号店を愛知県名古屋市長スカイル内に出店いたしました。

2027年1月期には、上記以外に「ステーキのあさくま」、「カレーのあさくま」、「厳選もつ酒場エビス参」他、合わせて11店舗の出店を計画しております。

そして当期、当社は通期売上高が28年ぶりに100億円を突破いたしました。

それは一過性の施策ではなく、苦しい時期にもご来店いただいていたお客様と向き合い、「また来たい」と思っていたために現場で試行錯誤を重ねてきたことをご支持いただいた結果であると受け止めております。お客様と一体となって店を磨き続ける“カンタレス経営”の積み重ねこそが、この100億円突破につながったものと考えております。

ただ、100億円はゴールではありません。

再び成長軌道に乗れた証であり、ここからもう一段上の挑戦を始めるスタートラインであると考えております。

今後も、目の前のお客様に「びっくり」していただける価値を届け続け、3年後の200億円達成に向けて、持続的な成長を目指してまいります。

以上の結果、当社の当事業年度における業績は、売上高が10,045,883千円（前年同期比20.3%増）、営業利益は519,096千円（前年同期比188.9%増）、経常利益は526,703千円（前年同期比185.1%増）、当期純利益は325,147千円（前年同期比42.8%減）となりました。なお、前事業年度においては、子会社合併等に伴い発生した繰越欠損金に対する繰延税金資産及び法人税等調整額（益）455,308千円を追加計上した結果、当期純利益が同額増加しております。このため当該影響を除外した前事業年度の当期純利益（112,666千円）と比較すると、実質的に前年同期比188.6%増となりました。

また、当事業年度末現在における当社の店舗数は直営店74店舗にF C店4店舗を加えて78店舗となっております。

財政状態の状況

当事業年度末における総資産は4,952,087千円となり、前事業年度末に比べて596,353千円増加しました。その内容は、以下のとおりであります。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は3,128,104千円となり、前事業年度末に比べて526,613千円増加しました。主な要因は現金及び預金で379,374千円、売掛金で139,370千円それぞれ増加したことによります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は1,823,983千円となり、前事業年度末に比べて69,739千円増加しました。主な要因は有形固定資産で191,785千円、差入保証金で66,767千円それぞれ増加した半面、繰延税金資産で188,476千円減少したことによります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は1,443,261千円となり、前事業年度末に比べて335,375千円増加しました。主な要因は買掛金で167,181千円、未払金で71,659千円、未払費用で75,137千円それぞれ増加したことによります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は113,170千円となり、前事業年度末に比べて63,786千円減少しました。主な要因は、長期借入金で65,760千円減少したことによります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計の残高は3,395,654千円となり、前事業年度末に比べて324,764千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が325,147千円増加したことによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末より13.7%増加し4,952,087千円、負債は前事業年度末より21.1%増加し1,556,432千円、純資産は前事業年度末より10.6%増加し3,395,654千円となり、自己資本比率は68.6%（前期は70.5%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比較し379,374千円増加し、2,441,411千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、877,756千円（前年同期比178.7%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益507,367千円、減価償却費127,728千円、仕入債務の増加額167,181千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、417,647千円（前年同期比45.0%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出345,501千円、差入保証金の差入による支出67,034千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、80,734千円（前年同期は2,921千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出80,352千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

該当事項はありません。

b.仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

部門名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	4,410,604	118.3
合計	4,410,604	118.3

(注) 金額は、売上原価によっております。

c.受注実績

該当事項はありません。

d.販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

部門名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	1,2 10,045,883	120.3
合計	1,2 10,045,883	120.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度におきまして当社は、従業員教育によるお客様満足度の向上、販売促進、品質・エンターテインメント性を重視した商品開発に取り組んでまいりました。外食産業においては、人材不足に伴う人件費関連コストの増加、原材料価格の高騰、物流コストの増加が懸念される所であり、これらのコストを吸収しつつ収益力を維持・拡大させていくために、付加価値の高い商品開発、リピート率の高い店舗体制の構築が引き続き課題であると認識しております。

商品開発に関しましては、体験型レストランとして、お客様が単に食事をするだけでなく自ら作って楽しめる空間作りや、サラダバー・デザートバーの充実を図ることで、ファミリー層のリピート率を高める商品の開発に注力してまいりました。また、当社グループのスケールメリットを活かした取引先との仕入価格交渉及び仕入先選定の見直し、物流コスト負担の軽減についての施策等に継続的に取り組むことで、コストの増加に対応しております。

人材不足に伴う人件費関連コストに関しましては、増加傾向は続くものと考えておりますが、効率化を進め、当事業年度における総人件費対売上高比率は25.4%（前年比0.2%減）となっております。慢性的な人材不足を背景に、従業員の離職等による採用コスト及び教育関連コストの増加、パートの最低時給の上昇などが継続しておりますが、正社員の勤務時間の柔軟化を図り、正社員の採用枠を広げてパートを正社員として積極的に雇用し、有給休暇や連続休暇等の年間休日日数の増加、女性従業員向けの子育て支援制度等の福利厚生制度の充実化に積極的に取り組み、人財育成や生産性の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源として、その資金の範囲内で新規出店及び改装等で必要な投資キャッシュ・フローを賄うことを基本的な姿勢としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針は、「第5 経理の状況、1 財務諸表等、財務諸表、注記事項」に記載のとおりであります。財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、円安傾向による仕入価格高騰の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(固定資産の減損処理)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、当社全体の収益拡大を目的として、直営店4店舗の新規出店、既存店の改修を実施いたしました。この結果、設備投資総額は290,973千円となりました。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
愛知県 25店舗	営業店舗 用設備等	236,742	12,122	52,678	12,806 (122.0)	16,747	331,096	47(267)
岐阜県 5店舗	営業店舗 用設備等	67,749	5	12,013	-	-	79,768	8(49)
三重県 6店舗	営業店舗 用設備等	80,539	7	24,930	-	-	105,477	12(55)
静岡県 12店舗	営業店舗 用設備等	68,413	202	11,042	-	-	79,658	17(95)
東京都 10店舗	営業店舗 用設備等	19,083	-	4,257	-	-	23,340	18(26)
埼玉県 4店舗	営業店舗 用設備等	17,744	28	4,250	-	-	22,023	6(43)
神奈川県 5店舗	営業店舗 用設備等	35,919	0	6,958	-	-	42,877	14(54)
千葉県 5店舗	営業店舗 用設備等	34,583	0	7,655	-	-	42,238	8(41)
茨城県 2店舗	営業店舗 用設備等	9,935	23	1,640	-	-	11,600	5(12)
本社	事務所 設備等	1,323	-	19,986	55,639 (492.6)	906	77,856	21(5)
合計		572,034	12,389	145,414	68,445 (614.6)	17,654	815,938	156(647)

- (注) 1. 遊休土地を含んでおります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、借地権及びソフトウェアの合計であります。
3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の他、本社及び店舗を賃借しております。
本社の年間賃借料は6,622千円であり、店舗の年間賃借料は810,065千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新規出店予定 13店舗	未定	営業店舗 用設備等	438,000		自己資金	2026年2月 以降	2027年1月 まで	(注)

- (注) 1. 完成後の増加能力は、適切に見積もれないため記載しておりません。
2. 上記のほか、67,200千円の改修を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,020	5,385,020	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,385,020	5,385,020		

(注) 提出日現在発行数には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回ストック・オプション

決議年月日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	600 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき483 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年12月14日～2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 483 資本組入額 242 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 2018年12月13日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月30日(注)1		5,376,270	771,583	90,000		608,133
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)2	800	5,377,070	124	90,124	124	608,257
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)2	7,000	5,384,070	1,407	91,531	1,407	609,665
2024年2月1日～ 2025年1月31日(注)2	950	5,385,020	225	91,756	225	609,890

(注)1. 2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的に減資を行いました。この結果、資本金が771,583千円減少し(減資割合89.6%)、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えております。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	1	8	91	15	6	10,209	10,330	
所有株式数 (単元)	-	29	13	37,114	243	6	16,419	53,824	2,620
所有株式数 の割合(%)	-	0.05	0.03	68.92	0.45	0.01	30.54	100.0	

(注) 自己株式70,819株は、「個人その他」に708単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テンボスホールディングス	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	3,302	62.15
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	343	6.45
近藤 裕貴	愛知県日進市	148	2.79
近藤 典子	愛知県日進市	131	2.48
西尾 すみ子	愛知県名古屋市中白区	115	2.17
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	42	0.79
近藤 千鶴子	愛知県日進市	38	0.73
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9-7)	14	0.27
本坊酒造株式会社	鹿児島県鹿児島市南栄三丁目27番	10	0.18
あさくま従業員持株会	愛知県名古屋市中白区	9	0.18
計		4,157	78.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,311,600	53,116	
単元未満株式	普通株式 2,620		
発行済株式総数	5,385,020		
総株主の議決権		53,116	

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社あさくま	愛知県日進市赤池町 西組32番地	70,800	-	70,800	1.31
計		70,800	-	70,800	1.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	91	382,930
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	70,819	-	70,819	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を確保しつつ、収益に応じて株主の皆様への配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、地政学的リスク等に伴う原材料価格やエネルギー価格の高騰等、今後の見通しや財務状況等を総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては、無配とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当いずれも取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業への備えと今後の新店舗投資として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、効率的かつ、法令、社会倫理規範を遵守し、健全である経営体制を作ることにあります。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公平なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営を行うことが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のため、リスク・コンプライアンス委員会及び関連当事者取引検証委員会を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)により構成され、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催される他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。当社では執行役員制度を導入しており、業務執行につきましては、取締役会で選任され権限の委譲を受けた取締役に加え執行役員が、取締役会で決定された経営方針に従い業務執行を行うことで責任の明確化と経営のスピードアップを図っております。

(監査役会)

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、原則として毎月1回開催されております。

監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会への出席や、取締役及び従業員からの報告聴取等法律上の権利行使を行う他、常勤監査役は、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や各部署への往査等実効性のあるモニタリングに取り組むことで、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、全社的な法令遵守推進に関わる課題・対応策を協議、承認する組織として、原則として年4回以上開催されております。当委員会では、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、食品衛生法・金融商品取引法・会社法等をはじめとする諸法令等に対する全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っております。また、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持し、様々なリスクを想定して未然に対処できるような組織体制の構築・リスク分析並びに対策に努めております。

(関連当事者取引検証委員会)

関連当事者取引検証委員会は取締役会の諮問機関と位置づけており、社内役員2名、独立社外役員4名にて構成し、委員長は独立社外役員が務めております。全ての関連当事者取引は、本委員会より意見表明を受けた上で、取締役会で審議することとし、関連当事者取引に対する牽制体制を構築しております。

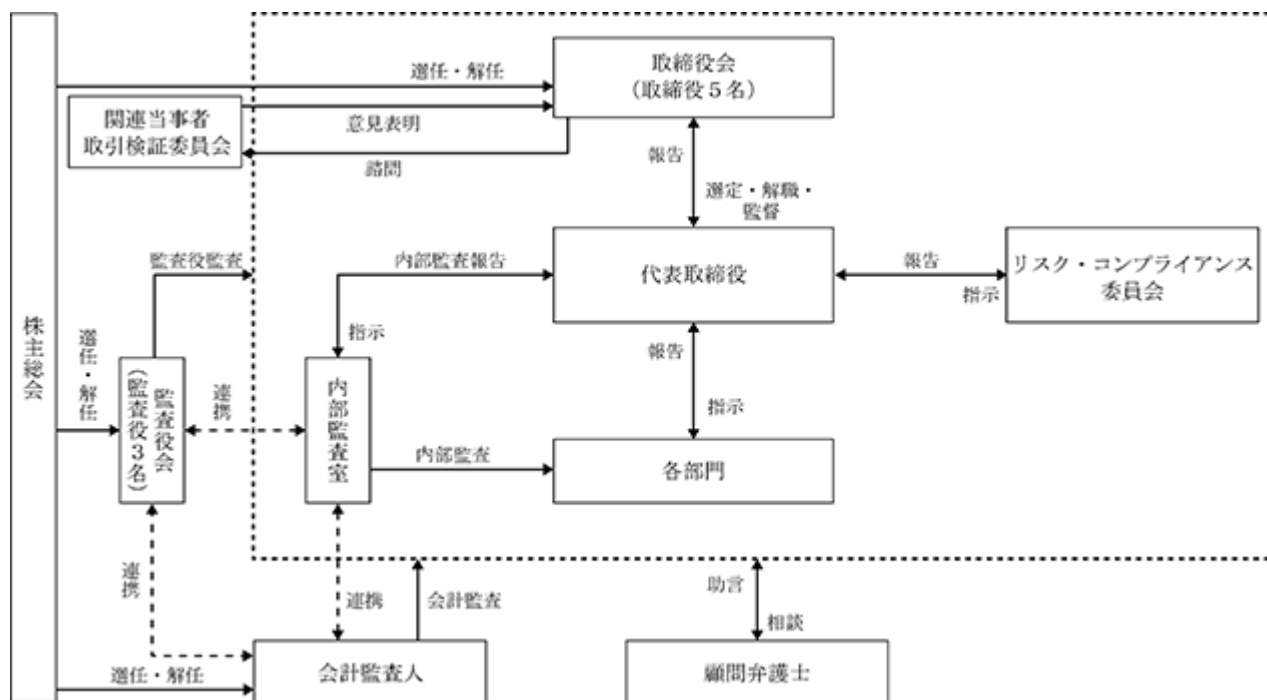
(内部監査室)

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室(室長1名)が、「内部監査規程」に基づき、監査計画に従って計画的に当社の各部門・店舗に対して内部監査を実施しております。被監査部門に対しては、業務の適正性、効率性について改善事項の指摘・指導を行い、実効性の高い監査を実施しております。

(会計監査人)

当社は、かがやき監査法人と監査契約を締結し、独立した立場からの会計監査を受けております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業価値をより一層高めるため、業績の向上を図り、経営の健全性、効率性、透明性の向上、法令遵守体制の確立を行い、実効性のある内部統制システムを実現していくことを基本的な考えとしており、その基本方針は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制に関するコンプライアンス基本規程により、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守した行動を取るための行動規範を定める。
- ・取締役会を定期的開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監視・監督する。また、監査役による職務執行の監査を受け、法令及び定款に反する行為の未然防止に努める。
- ・取締役は、他の取締役及び使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
- ・内部監査室による監査を実施し、業務の適正性等を確保する。
- ・内部通報制度を運用し、法令及び定款に反する事実の早期発見に努める。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、社内規程及び管理マニュアルに従い適切に保存及び管理を実施し、必要に応じて管理状況の検証、各規程等の見直しを行う。
 - ・取締役及び監査役は上記に係る重要な情報・文書を常時閲覧できる体制とする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・リスク管理規程に基づき企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対策を策定・実施する。また、リスク管理の実施状況を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
 - ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から、重要な事項については、取締役会において報告・審議する。
 - ・情報リスクに関する規程を定め、経営的損失を未然に防止する体制を確保する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の相互監督を行う。
 - ・取締役会の議案は取締役会規程の付議基準により、事前に取締役及び監査役に議案に関する資料を配布することで、審議の活性化・実質化を図る。
 - ・経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、職務権限規程等を整備する。
- (e) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・金融商品取引法の定めによる財務報告の適正性を確保するため、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の整備・運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役と相談の上、その意見を十分考慮して検討する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の任命については、監査役の同意を必要とする。また使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- (h) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。
- (i) 監査役への報告に関する体制及び当該報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。また、当該情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
- (j) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。
- (k) その他監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保するための体制
- ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ・監査役は、代表取締役社長及び取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的な会合を開催することにより、監査役監査の環境整備の状況や重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員及び従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し、行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

ヘ 取締役、監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ト 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、各取締役及び各監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	清水 一成	12回	12回
代表取締役社長	廣田 陽一	16回	16回
取締役	森下 篤史	16回	15回
社外取締役（独立役員）	平間 律子	16回	15回
社外取締役（独立役員）	藤田 和久	12回	12回
常勤監査役	酒井 圭吾	16回	16回
社外監査役（独立役員）	勝部 康男	16回	16回
社外監査役（独立役員）	北見 一幸	16回	15回

取締役会における主な検討事項は、株主総会の招集に関する件、重要な契約の締結に関する件、自己株式の買受に関する件、年度予算の承認の件等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名、女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	清水 一成	1969年1月8日	1991年11月 株式会社プレス(現 株式会社プロントコーポレーション)入社 2002年10月 同社営業部長 兼任 プロントビジネススクール長 2005年3月 同社営業革新部長 兼任 株式会社プロントコリア副社長 2008年1月 株式会社プロントサービス専務取締役 2017年7月 イートアンド株式会社(現 株式会社イートアンドホールディングス)入社 外食統括補佐 2018年4月 同社執行役員 2020年4月 株式会社アールベイクー代表取締役 2022年8月 株式会社ヤマト取締役社長(現 ヤマトサカナ株式会社) 2025年4月 同社取締役(現任) 2025年4月 当社代表取締役会長(現任) 2025年6月 マルシェ株式会社取締役(現任) 2025年7月 株式会社サンライズサービス取締役(現任)	(注)3	
代表取締役 社長	廣田 陽一	1984年8月13日	2008年10月 株式会社テンポスバスターズ入社 2013年6月 同社北関東エリアマネージャー 2016年9月 同社営業本部営業課課長兼新宿エリアマネージャー 2018年3月 同社営業本部東日本営業部部长 2019年5月 同社関西エリアマネージャー 2020年2月 同社営業本部西日本営業部部长 2020年2月 株式会社ドリームダイニング取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	森下 篤史	1947年2月13日	1971年4月 1992年5月 1997年4月 2006年8月 2006年12月 2009年6月 2016年7月 2016年7月 2016年7月 2017年6月 2017年11月 2018年3月 2018年4月 2018年9月 2018年9月 2020年2月 2022年6月 2023年6月 2023年9月 2024年1月 2025年6月 2025年7月	東京電気株式会社(現 東芝テック株式会社)入社 株式会社豊饒(現 株式会社テンポスホールディングス)設立取締役 株式会社豊饒(現 株式会社テンポスホールディングス)代表取締役 株式会社三和デンタル取締役 当社取締役 当社代表取締役 株式会社テンポスホールディングス取締役 株式会社テンポスドットコム代表取締役 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役 株式会社テンポスバスターズ分割準備会社(現テンポスバスターズ)取締役 株式会社テンポスホールディングス代表取締役社長(現任) 株式会社ディースパーク代表取締役(現任) 株式会社テンポスバスターズ代表取締役(現任) 株式会社テンポス情報館代表取締役(現任) 株式会社テンポスフードプレイス代表取締役(現任) 株式会社ドリームダイニング代表取締役 キッチンテクノ株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任) ヤマトサカナ株式会社代表取締役(現任) TENPOS MYANMAR CO.,Ltd.MANAGING DIRECTOR(現任) マルシェ株式会社取締役(現任) 株式会社サンライズサービス代表取締役会長(現任)	(注)3	
取締役	平間 律子	1956年2月25日	1978年4月 1984年8月 1998年6月 2007年8月 2012年6月 2017年6月 2023年6月 2025年3月	広森産業株式会社入社 ベースシステム株式会社入社 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役 当社社外取締役(現任) ベースシステム株式会社代表取締役会長(現任)	(注)1, 3	4,000
取締役	藤田 和久	1967年7月27日	1991年4月 2003年5月 2010年11月 2011年2月 2025年4月	三井デザインテック株式会社入社 グランエンジニアズ株式会社設立 代表取締役社長(現任) グランパートナーズ株式会社設立 代表取締役社長(現任) グランフーズ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)1, 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	酒井 圭吾	1954年 6月13日	1977年 4月 1982年 1月 1986年 4月 2003年 3月 2008年 3月 2012年 4月 2014年12月 2015年 6月 2023年 6月	株式会社日本教育入社 株式会社豊立設計事務所(現 株式 会社ダット)入社 中央立体図株式会社(現 C D S株式 会社)入社 同社取締役 同社監査役 同社内部監査室長 当社入社 当社常勤監査役 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	北見 一幸	1965年 5月19日	1983年 4月 1985年 9月 1987年 6月 2023年 6月	株式会社第一ホテルみほし館 入社 株式会社 A S U コーポレーション入 社 有限会社明幸館(現 株式会社一幸) 代表取締役社長(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 2, 4	
監査役	竹尾 卓朗	1974年 2月10日	1996年 4月 2006年12月 2015年10月 2016年 7月 2017年 6月 2021年 4月 2024年 6月 2026年 4月	森永乳業株式会社入社 あらた監査法人(現PwCJapan有限責 任監査法人)入所 竹尾公認会計士事務所設立 所長 (現任) CTS監査法人設立 代表社員(現任) 株式会社海帆社外監査役 株式会社ひかりホールディングス 社外監査役(現任) 株式会社TNSアセットマネジメント取 締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 2, 5	
計						4,700

- (注) 1. 取締役のうち、平間律子氏及び藤田和久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、北見一幸氏及び竹尾卓朗氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年 1月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年 6月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2026年 4月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
松口 藤宏	1951年 9月 8日	1977年 4月 2004年 3月 2016年12月 2019年 4月	株式会社フジタカ入社 同社管理本部マネージャー 当社入社 当社内部監査室長(現任)	

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役である藤田和久氏、社外監査役である北見一幸氏及び竹尾卓朗氏は、いずれも当社の株式を保有しておらず、また、その他の人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係は存在しておりません。社外取締役である平間律子氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係は存在しておりません。

藤田和久氏、北見一幸氏及び平間律子氏は、経営者として培った知識・見地を当社の経営に生かしていただくために、社外取締役又は社外監査役として選任しております。竹尾卓朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計の知識を業務執行面での有効な監査に生かしていただくために、社外監査役として選任しております。当該社外取締役及び当該社外監査役が役員を務める他の会社と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の特記すべき利害関係はございません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考としております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明、また監査役会等での個別の情報交換・意見交換等を行うことで、独立した客観的な立場から経営の監督機能を図っております。

社外監査役は、取締役会への出席、常勤監査役及び会計監査人との定期的な情報交換・意見交換等を行うことで、相互連携を図りながら経営の監査機能を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤の監査役1名及び非常勤の社外監査役2名で構成されております。各監査役は経営・会計・法務に関する十分な知見を有しており、独立性を確保しながら取締役会等に出席し、取締役の職務執行について監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	酒井 圭吾	14回	14回
非常勤(社外)監査役	勝部 康男	14回	14回
非常勤(社外)監査役	北見 一幸	14回	14回

(注)開催回数は、就任後及び退任前に開催された回数を表示しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人の評価等です。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、各部門・店舗・子会社への往査を実施するとともに取締役会等の重要な会議へ出席し、代表取締役や各取締役からの報告聴取及び意見交換、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人・内部監査室・子会社監査役との意見交換等を行っております。

また、非常勤(社外)監査役は、取締役会へ出席し意見陳述を行なうとともに、代表取締役等との意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、年間計画に基づいて監査を実施しており、各部門及び店舗の法令遵守の状況や業務の適正性・効率性の検証を行っております。

また、内部監査室(1名)は、監査役(3名)及び会計監査人と定期的に実施状況等の情報交換を行うことにより連携を強化しております。

内部監査の実効性を確保するため、必要のある際には取締役会並びに監査役及び監査役会に対して、直接報告する機会を設けることは可能となっております。

会計監査の状況

- (a) 監査法人の名称
かがやき監査法人
- (b) 継続監査期間
3年間
- (c) 業務を執行した公認会計士
林 幹根
肥田 晴司

- (d) 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名
公認会計士試験合格者 1名
その他 1名

- (e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。さらに、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたしますが、効率的かつ効果的な監査業務の運営を実施し、当社の事業活動に対する理解に基づく監査体制を有しているかがやき監査法人を選定（再任）することを決定いたしました。

- (f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるかがやき監査法人の品質管理体制、独立性・専門性とも特段の問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

- (a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	20,000	-

- (b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（上記aを除く）

該当事項はありません。

- (c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- (d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査法人等と協議の上、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

- (e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社に監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査公認会計士等から提示を受けた監査計画の内容に照らして、報酬額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役が中長期的視点で当社の持続的成長と企業価値向上に取り組めるよう、基本報酬の水準と安定性を重視することを決定方針として定めており、当該方針の取締役会の決議に際しては、決議する内容についてあらかじめ社外取締役、監査役へ諮問し、答申を受けております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等については、2025年4月開催の定時株主総会後に行われた臨時取締役会において、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることや、社外取締役、監査役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2026年4月22日開催の臨時取締役会で決議された取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針の概要は次のとおりであります。

(a)基本報酬に関する事項

各取締役の基本報酬の額については、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して決定いたします。

(b)業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等については支給せず、非金銭報酬等については、ストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式の付与とし、業務執行を担う取締役に対して業績及び貢献度を基準として、取締役会において支給額を決定いたします。

(c)報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長廣田陽一に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、委任に当たっては、取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行き渡るよう支給総額の内容について十分な検討を行います。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役会の協議により個別の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	25,486	25,486	-	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	-	-	1
社外役員	4,200	4,200	-	-	-	-	5

(注) 1. 役員の金銭報酬の額は、1984年9月27日開催の第11期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は2名です。

2. 当社は使用人分給与を支給している兼務役員はおりません。

役員ごとの報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

定期的に、個別銘柄毎の保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,062,036	2,441,411
売掛金	331,934	471,304
原材料	68,000	97,467
貯蔵品	3,976	8,762
前払費用	41,826	59,070
未収入金	¹ 93,309	¹ 42,010
その他	405	8,077
流動資産合計	2,601,490	3,128,104
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	² 443,730	² 541,506
構築物（純額）	24,191	30,528
機械及び装置（純額）	18,074	12,389
車両運搬具（純額）	-	279
工具、器具及び備品（純額）	² 96,539	² 145,414
土地	68,445	68,445
建設仮勘定	3,800	48,004
有形固定資産合計	³ 654,782	³ 846,567
無形固定資産		
借地権	18,590	16,747
ソフトウェア	1,154	627
無形固定資産合計	19,744	17,374
投資その他の資産		
差入保証金	456,771	523,539
繰延税金資産	537,159	348,682
長期預金	50,000	50,000
その他	35,785	37,818
投資その他の資産合計	1,079,716	960,040
固定資産合計	1,754,243	1,823,983
資産合計	4,355,733	4,952,087

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	562,044	729,226
1年内返済予定の長期借入金	14,592	-
未払金	1 192,006	1 263,665
未払費用	156,880	232,018
未払法人税等	14,372	11,002
前受金	1,771	1,665
預り金	2,473	2,698
賞与引当金	16,354	24,000
株主優待引当金	43,235	48,401
その他	4 104,156	4 130,582
流動負債合計	1,107,886	1,443,261
固定負債		
長期借入金	65,760	-
長期預り保証金	22,200	22,200
資産除去債務	88,996	90,970
固定負債合計	176,956	113,170
負債合計	1,284,843	1,556,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,756	91,756
資本剰余金		
資本準備金	609,890	609,890
その他資本剰余金	1,103,340	1,103,340
資本剰余金合計	1,713,231	1,713,231
利益剰余金		
利益準備金	551	551
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,372,092	1,697,239
利益剰余金合計	1,372,643	1,697,791
自己株式	106,741	107,124
株主資本合計	3,070,889	3,395,654
純資産合計	3,070,889	3,395,654
負債純資産合計	4,355,733	4,952,087

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高	1, 2 8,350,136	1, 2 10,045,883
売上原価		
期首棚卸高	58,831	68,000
当期仕入高	3,737,250	4,440,071
合計	3,796,081	4,508,071
期末棚卸高	68,000	97,467
売上原価合計	3,728,080	4,410,604
売上総利益	4,622,055	5,635,279
販売費及び一般管理費	2, 3 4,442,384	2, 3 5,116,183
営業利益	179,671	519,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,826	3,642
不動産賃貸料	3,206	3,559
その他	1,603	4,322
営業外収益合計	6,636	11,524
営業外費用		
支払利息	-	974
その他	1,596	2,943
営業外費用合計	1,596	3,917
経常利益	184,711	526,703
特別利益		
固定資産売却益	4 11,820	-
抱合せ株式消滅差益	586	-
特別利益合計	12,407	-
特別損失		
減損損失	5 80,258	5 19,336
店舗閉鎖損失	6,980	-
特別損失合計	87,238	19,336
税引前当期純利益	109,880	507,367
法人税、住民税及び事業税	21,562	11,560
法人税等還付税額	32,157	17,817
法人税等調整額	447,499	188,476
法人税等合計	458,093	182,220
当期純利益	567,974	325,147

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	91,531	609,665	1,103,340	1,713,006	551	804,118	804,669	106,429
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）	225	225		225				
当期純利益						567,974	567,974	
自己株式の取得								312
当期変動額合計	225	225	-	225	-	567,974	567,974	312
当期末残高	91,756	609,890	1,103,340	1,713,231	551	1,372,092	1,372,643	106,741

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	2,502,778	2,502,778
当期変動額		
新株の発行（新株予 約権の行使）	450	450
当期純利益	567,974	567,974
自己株式の取得	312	312
当期変動額合計	568,111	568,111
当期末残高	3,070,889	3,070,889

当事業年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	91,756	609,890	1,103,340	1,713,231	551	1,372,092	1,372,643	106,741
当期変動額								
当期純利益						325,147	325,147	
自己株式の取得								382
当期変動額合計	-	-	-	-	-	325,147	325,147	382
当期末残高	91,756	609,890	1,103,340	1,713,231	551	1,697,239	1,697,791	107,124

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	3,070,889	3,070,889
当期変動額		
当期純利益	325,147	325,147
自己株式の取得	382	382
当期変動額合計	324,764	324,764
当期末残高	3,395,654	3,395,654

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	109,880	507,367
減価償却費	111,438	127,728
有形固定資産売却損益（は益）	11,820	-
減損損失	80,258	19,336
店舗閉鎖損失	6,980	-
賞与引当金の増減額（は減少）	1,977	7,645
株主優待引当金の増減額（は減少）	11,507	5,165
受取利息及び受取配当金	1,826	3,642
支払利息	-	974
売上債権の増減額（は増加）	50,631	139,370
棚卸資産の増減額（は増加）	7,459	34,252
仕入債務の増減額（は減少）	73,945	167,181
未払金の増減額（は減少）	47,526	46,304
未払消費税等の増減額（は減少）	14,702	26,476
その他	39,052	82,373
小計	421,576	813,289
利息及び配当金の受取額	1,826	3,642
利息の支払額	-	974
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	108,495	61,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,907	877,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	280,315	345,501
有形固定資産の売却による収入	32,980	-
差入保証金の差入による支出	229	67,034
差入保証金の回収による収入	9,565	138
長期前払費用の取得による支出	-	5,249
長期預金の預入による支出	50,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,998	417,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付金の回収による収入	4,000	-
長期借入金の返済による支出	1,216	80,352
自己株式の取得による支出	312	382
新株予約権の行使による株式の発行による収入	450	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,921	80,734
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,830	379,374
現金及び現金同等物の期首残高	2,024,584	2,062,036
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2 7,622	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,062,036	1 2,441,411

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに建物及び構築物（資産除去債務に関連する資産）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～40年
うち、資産除去債務に関連する資産	30年
構築物	5～30年
機械及び装置	2～17年
工具・器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与給付に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

当社及び親会社の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、飲食店舗において当社の商品を提供した時、外販商品については商品が顧客に到着した時にそれぞれ収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、株主優待券受取額、親会社株主優待券の交換手数料、他社ポイントの付与相当額及びフランチャイズ（FC）店舗向けに販売している原材料については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を差し引いた純額を収益として認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した額であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	本社	店舗	本社	店舗
有形固定資産	58,698	596,083	60,589	785,978
無形固定資産	1,154	18,590	627	16,747
合計	59,852	614,673	61,216	802,725
減損損失	7,960	72,298	-	19,336

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。原則として、各店舗の営業損益が過去2期連続してマイナスとなったとき、各店舗の営業損益がマイナスであり翌年度予算も継続してマイナスであるとき、店舗の固定資産の時価が著しく下落したとき、あるいは店舗閉鎖の意思決定をしたとき等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場環境の変化等により翌事業年度以降の収益予測及び営業利益予測の仮定が大きく異なった場合には、翌事業年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

当事業年度が開店初年度の店舗、または、各店舗の営業損益が2期連続してマイナスとなった場合、もしくはマイナスとなる見込みの場合として減損の兆候を把握し、将来の収益予測及び営業利益予測により減損損失を計上しなかった店舗の固定資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
開店初年度の店舗の固定資産帳簿価額	36,462	118,245
減損の兆候を把握したが減損損失を計上しなかった店舗の固定資産帳簿価額	18,573	9,015

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	537,159	348,682

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
流動資産		
未収入金	12,848千円	14,126千円
流動負債		
未払金	971千円	2,383千円

2. 保険金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳累計額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
建物	69,676千円	69,676千円
工具、器具及び備品	600千円	600千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,011,775千円	3,136,029千円

4. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
契約負債	3,687千円	3,637千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	42,639千円	50,673千円
販管費及び一般管理費	21,143千円	23,225千円
受取利息及び配当金	1,420千円	-千円

3. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
給料及び手当	1,672,853千円	2,001,320千円
地代家賃	729,364千円	806,091千円
減価償却費	111,438千円	127,728千円
賞与引当金繰入額	16,354千円	24,000千円
株主優待引当金繰入額	53,240千円	48,401千円
水道光熱費	446,592千円	436,987千円

販売費及び一般管理費のおおよその割合

販売費	89.8%	89.9%
一般管理費	10.2%	10.1%

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
土地	11,820千円	- 千円

5. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県日進市	店舗	工具器具及び備品
愛知県一宮市	店舗	建物、構築物、工具器具及び備品
愛知県大府市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
愛知県名古屋市昭和区	店舗	工具器具及び備品
愛知県名古屋市緑区	店舗	建物、構築物、工具器具及び備品
東京都八王子市	店舗	建物、工具器具及び備品
東京都世田谷区	店舗	建物
東京都品川区	店舗	建物、工具器具及び備品
神奈川県藤沢市	店舗	建物、工具器具及び備品
神奈川県相模原市	店舗	構築物、工具器具及び備品
埼玉県川越市	店舗	工具器具及び備品
埼玉県三郷市	店舗	構築物、工具器具及び備品
茨城県つくば市	店舗	工具器具及び備品
千葉県流山市	店舗	建物、工具器具及び備品
静岡県藤枝市	店舗	工具器具及び備品
静岡県袋井市	店舗	建物
静岡県磐田市	店舗	建物
静岡県浜松市中央区	店舗	建物、工具器具及び備品
愛知県名古屋市天白区	本部	工具器具及び備品

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグループングを行っております。

収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は、回収可能価額はゼロとして評価しております。

その内訳は、建物51,444千円、構築物2,383千円、機械及び装置2,561千円、工具器具及び備品23,868千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、ほとんどの資産で割引前将来キャッシュ・フローが見込まれないため割引率の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都世田谷区	店舗	建物、工具器具及び備品
東京都目黒区	店舗	建物
神奈川県相模原市	店舗	建物、工具器具及び備品
埼玉県川越市	店舗	建物、工具器具及び備品
静岡県藤枝市	店舗	建物
静岡県袋井市	店舗	建物
静岡県磐田市	店舗	建物、工具器具備品
静岡県浜松市中央区	店舗	建物、機械及び装置、工具器具及び備品

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は、回収可能価額はゼロとして評価しております。

その内訳は、建物16,999千円、工具器具及び備品2,336千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、ほとんどの資産で割引前将来キャッシュ・フローが見込まれないため割引率の記載を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,384,070	950	-	5,385,020
合計	5,384,070	950	-	5,385,020

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権行使950株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,629	99	-	70,728
合計	70,629	99	-	70,728

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式99株の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当うち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,385,020	-	-	5,385,020
合計	5,385,020	-	-	5,385,020

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,728	91	-	70,819
合計	70,728	91	-	70,819

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式91株の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当うち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
現金及び預金	2,062,036千円	2,441,411千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,062,036 千円	2,441,411 千円

- 2 前事業年度に合併した株式会社あさくまサクセッションより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。なお、当社の完全子会社との吸収合併であるため、資本金及び資本準備金に変動はありません。

流動資産	22,991 千円
固定資産	51,558 千円
資産合計	74,549 千円
流動負債	40,989 千円
固定負債	82,334 千円
負債合計	123,324 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては主として安全性が高い預金等により運用し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、主として顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。差入保証金は、主に店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債権及び差入保証金に係る信用リスクは、当社の経理規程に従い、取引先毎に残高確認を行う等、担当部署が相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日ですので、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権及び差入保証金に係る信用リスクは、当社の経理規程に従い、取引先毎に残高確認を行う等、担当部署が相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、随時に資金繰状況を把握して管理するとともに、手許流動性の維持等取引銀行と当座貸越契約を締結する等して、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

前事業年度(2025年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	456,771	392,032	64,738
資産計	456,771	392,032	64,738
長期借入金(2)	80,352	80,265	86
負債計	80,352	80,265	86

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金については、1年内の期限到来分を含めて記載しております。

当事業年度(2026年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	523,539	397,704	125,834
資産計	523,539	397,704	125,834

() 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,062,036	-	-	-
売掛金	331,934	-	-	-
未収入金	93,309	-	-	-
差入保証金	40,505	234,535	30,000	151,730
合計	2,527,786	234,535	30,000	151,730

当事業年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,441,411	-	-	-
売掛金	471,304	-	-	-
未収入金	42,010	-	-	-
差入保証金	41,058	270,355	-	212,125
合計	2,995,784	270,355	-	212,125

(3) 短期借入金、長期借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	14,592	14,592	14,592	14,592	14,592	7,392
合計	14,592	14,592	14,592	14,592	14,592	7,392

当事業年度(2026年1月31日)

該当事項はありません。

(4) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年1月31日)

該当事項はありません。

(5) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	392,032	-	392,032
資産計	-	392,032	-	392,032
長期借入金	-	80,265	-	80,265
負債計	-	80,265	-	80,265

当事業年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	397,704	-	397,704
資産計	-	397,704	-	397,704

(1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、それぞれ信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年1月31日)

該当事項はありません

当事業年度(2026年1月31日)

該当事項はありません

(ストック・オプション等関係)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目

当社は、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たり
の本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年ストック・オプション
決議年月日	2018年12月13日
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 47名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 10,000株
付与日	2018年12月13日
権利確定条件	1. 新株予約権者は権利行使時において、 当社の取締役、従業員もしくは当社のグ ループ会社の取締役、従業員の地位にあ ることを要す。但し、取締役を任期満了 により退任した場合、または従業員が定 年により退職した場合はこの限りではな い。また、当社取締役会が正当な理由が あると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	2020年12月14日から 2028年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数に
ついては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	600
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	600

単価情報

	2018年ストック・オプション
決議年月日	2018年12月13日
権利行使価格(円)	483
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与したストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	2,515千円
(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,548千円	8,143千円
株主優待引当金	14,669千円	16,422千円
有形固定資産減損損失	134,676千円	125,884千円
資産除去債務	30,196千円	31,630千円
税務上の繰越欠損金(注)	455,308千円	267,625千円
その他	2,755千円	4,366千円
繰延税金資産小計	643,156千円	454,072千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	- 千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	98,991千円	99,136千円
評価性引当額小計(注)	98,991千円	99,136千円
繰延税金資産合計	544,165千円	354,936千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	7,005千円	6,254千円
繰延税金資産純額	537,159千円	348,682千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2025年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	145,169	23,135	-	2,519	20,060	264,425	455,308
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	145,169	23,135	-	2,519	20,060	264,425	455,308 2

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、2026年1月期において、税引前当期純利益を5億円超と見込んでおり、それ以降の期においても同額以上の利益を見込んでいるためであります。

当事業年度(2026年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	-	-	-	2,088	39,916	225,620	267,625
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	2,088	39,916	225,620	267,625 2

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、2027年1月期において、税引前当期純利益を6億円超と見込んでおり、それ以降の期においても同額以上の利益を見込んでいるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	33.9%	33.9%
(調整)		
住民税等均等割	24.8%	2.2%
評価性引当額の増減	446.3%	0.0%
法人税等還付税額	29.3%	3.5%
その他	0.0%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	416.9%	35.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.93%から34.77%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

個別に入手した原状回復費用の見積額や業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき、店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて各店舗の原状回復費用を見積もっております。また、当社の営業実績及び契約期間等を勘案して使用見込み期間を主として30年と仮定して、割引計算を実施し、算出しております。なお、割引率は、0.206%～3.315%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
期首残高	89,983千円	88,996千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	898千円	1,302千円
時の経過による調整額	605千円	670千円
資産除去債務の履行に伴う減少額	10,049千円	- 千円
その他の増減	7,558千円	- 千円
期末残高	88,996千円	90,970千円

その他の増減は、2025年1月31日に吸収合併した株式会社あさくまサクセッションの資産除去債務額です。

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
レストラン売上高	7,870,685千円	9,552,148千円
外販商品売上高	426,579千円	443,114千円
その他	52,870千円	50,621千円
顧客との契約から生じる収益	8,350,136千円	10,045,883千円
その他の収益	- 千円	- 千円
外部顧客への売上高	8,350,136千円	10,045,883千円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

契約負債	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
期首残高	3,402千円	3,687千円
期末残高	3,687千円	3,637千円

(注) 貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は、当社が発行したお食事券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者等との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社あさくまサクセッション	愛知県 名古屋 市天白区	40,000	飲食業	(所有) 直接 100.0	資金の援助	貸付金の回収(注)2	4,000		
						利息の受取	利息の受取(注)2	1,420		

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(注) 1. 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利等で勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は子会社との貸付契約によっております。

3. 当社は、(株)あさくまサクセッションを2025年1月31日付で吸収合併しております。

(2) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社テンポスフィナンシャルトラスト(注)	東京都 台東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジットカード 売上高	3,888,770	売掛金	162,482
							クレジットカード 取扱手数料	119,944		

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社テンポスフィナンシャルトラスト(注)	東京都台東区	100,000	クレジット関連・サブリース事業		クレジット関連業務支援	クレジットカード売上高	5,049,120	売掛金	258,159
							クレジットカード取扱手数料	156,214		

(注)取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社テンポスホールディングス(東京証券取引所(スタンダード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	577.85円	638.98円
1株当たり当期純利益	106.89円	61.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	106.86円	61.18円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	567,974	325,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	567,974	325,147
普通株式の期中平均株式数(株)	5,313,523	5,314,231
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,648	532
(うち新株予約権(株))	(1,549)	(532)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2025年1月31日)	当事業年度末 (2026年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,070,889	3,395,654
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,070,889	3,395,654
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,314,292	5,314,201

(重要な後発事象)

(取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬)

2026年4月22日開催の第53期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することが決議されました。

(1)本制度の目的等

当社の役員の報酬等の額は、1984年9月27日開催の第11期定時株主総会において、年額120,000千円以内とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

(2)本制度の概要

本議案に基づき当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。)に対して支給される譲渡制限付株式は、上記報酬等の額の枠内で年額20,000千円を上限とし、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年1万株以内とします。

ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含みます。)によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整されるものとします。1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

(3)本制度の内容

譲渡制限付株式の割り当てに際し、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」という。)を締結するものとします。

当該取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役会が定める地位を喪失するまでの期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式(以下、「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下、「譲渡制限」という。)

当該取締役が、譲渡制限期間を含む当社の取締役会が定める役務提供予定期間(以下、「役務提供予定期間」という。)が満了する前に当社又は当社の関連会社の取締役又は使用人を退任した場合、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

上記の定めに関わらず、当社は、当該取締役が、役務提供予定期間中、継続して、当社又は当社の関連会社の取締役又は使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供機関が満了する前に上記に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

上記の定めに関わらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供予定期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

上記に規定する場合においては、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(株式分割)

当社は、2026年4月15日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

(1)株式分割の目的

株式を分割し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上並びに投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

分割の方法

2026年7月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主様の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,385,020 株
今回の分割により増加する株式数	5,385,020 株
株式分割後の発行済株式総数	10,770,040 株
株式分割後の発行可能株式総数	18,800,000 株 (変更なし)

分割の日程

基準日公告日	2026年7月14日(火)(予定)
基準日	2026年7月31日(金)
効力発生日	2026年8月1日(土)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
1株当たり純資産額	288.93円	319.49円

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純利益	53.45円	30.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	53.43円	30.59円

(3)資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(4)新株予約権の行使価額等の調整

今回の株式分割に伴い、2026年8月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権	483円	242円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定 資産	建物	2,604,781	175,147	16,999 (16,999)	2,762,929	2,221,422	60,371	541,506
	構築物	171,872	9,240	-	181,113	150,585	2,904	30,528
	機械及び装置	369,652	-	1,105	368,547	356,158	5,685	12,389
	車両運搬具	-	838	-	838	558	558	279
	工具、器具 及び備品	448,004	107,050	2,336 (2,336)	552,718	407,303	55,839	145,414
	土地	68,445	-	-	68,445	-	-	68,445
	建設仮勘定	3,800	323,070	278,865	48,004	-	-	48,004
	計	3,666,557	615,346	299,306 (19,336)	3,982,596	3,136,029	125,359	846,567
無形固定 資産	借地権	28,307	-	-	28,307	11,560	1,842	16,747
	ソフトウェア	9,766	-	162	9,604	8,976	527	627
	計	38,073	-	162	37,911	20,536	2,369	17,374

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新店工事(4店舗)	94,419千円
建物	既存店改装工事(48店舗)	80,728千円
構築物	新店工事(4店舗)	250千円
構築物	既存店改装工事(19店舗)	8,990千円
工具・器具及び備品	新店工事(4店舗)	31,686千円
工具・器具及び備品	既存店(52店舗)	52,189千円
工具・器具及び備品	本部	2,770千円
工具・器具及び備品	一括償却資産	20,405千円
建設仮勘定	新店及び既存店改装工事	323,070千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定)	14,592	-	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	65,760	-	1.4	-
合計	80,352	-	-	-

(注) 平均利率については、完済直前までの借入金に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
株主優待引当金	43,235	48,401	43,235	-	48,401
賞与引当金	16,354	24,000	16,354	-	24,000

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	37,683
預金	
当座預金	575,406
普通預金	717,779
定期預金	1,110,541
計	2,403,728
合計	2,441,411

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社テンポスフィナンシャルトラスト	258,159
株式会社昭和	55,180
伊藤忠食品株式会社	21,656
加藤産業株式会社	16,367
その他	119,941
合計	471,304

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
331,934	7,397,992	7,258,622	471,304	93.9	19.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	97,467
貯蔵品	8,762
計	106,230

固定資産

差入保証金

区分	金額(千円)
貸借物件差入保証金	523,539
合計	523,539

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Umios株式会社(旧称：マルハニチロ株式会社)	144,766
ソレイユフーズ株式会社	75,231
住商フーズ株式会社	66,630
プリマハム株式会社	53,789
株式会社フードサプライ	31,485
名古屋製酪株式会社	31,476
その他	325,845
計	729,226

未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日本アクセス	41,975
株式会社STUDIOテンポス	33,293
株式会社タイミー	18,400
株式会社マルゼン	12,980
株式会社折兼	9,927
その他	147,088
計	263,665

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	4,606,014	10,045,883
税引前中間(当期)純利益 (千円)	181,262	507,367
中間(当期)純利益 (千円)	125,952	325,147
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.70	61.18

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から1月31日まで	
定時株主総会	4月中	
基準日	1月31日	
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社Webサイト上に掲載しております。 (URL https://www.asakuma.co.jp/)	
株主に対する特典	実施回数	年2回
	対象者	毎年7月末日、1月末日の当社株主名簿に記載された当社株式100株以上を保有
	優待内容 (7月末日)	下記 ~ の商品抽選 50,000円分のお食事券 100名様 あさくまおせち(松)30,000円相当 100名様 あさくまおせち(竹)20,000円相当 100名様 1ポンドステーキシェア食事券14,500円相当 200名様 10,000円分のお食事券 200名様 5,000円分のお食事券 600名様 4,000円分のお食事券 上記 ~ に (100株以上200株未満保有の場合は2,000円分) 漏れた株主様
	優待内容 (1月末日)	4,000円分のお食事券(100株以上200株未満保有の場合は2,000円分)
	食事券の内容	あさくま直営店・FC店舗加盟店及びあさくまグループ(通販サイトを含む)でご利用いただけます。 有効期限は、食事券に記載している日までとなります。
	株主優待贈呈方法 (7月末日)	ご当選者の発表は厳正なる抽選の上、9月頃に当社ホームページ上に掲載し、商品若しくは目録の発送をもって代えさせていただきます。
	株主優待贈呈方法 (1月末日)	毎年4月未頃に発送する株主総会の決議通知に食事券を同封いたします。

(注) 1. 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主に対する特典のうち、2026年7月末日の当社株主名簿に記載された対象者への優待内容 ~ につきましては、優待内容が変わる場合がございます。

3. 株主に対する特典のうち、2026年7月末日の当社株主名簿に記載された対象者への優待内容 につきまして、当社株式100株以上を保有する株主様へ4,000円分のお食事券となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 2025年4月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月28日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第53期中(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 2025年9月11日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2025年3月14日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月1日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月28日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月23日

株式会社あさくま
取締役会 御中

かがやき監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 幹 根

指定社員
業務執行社員

公認会計士 肥 田 晴 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2025年2月1日から2026年1月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくまの2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗の固定資産に係る減損の兆候の把握（【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業度末の貸借対照表に計上されている店舗の固定資産の残高は、802,725千円であり総資産の16.2%を占めている。また、当事業年度の損益計算書において、店舗の固定資産に係る減損損失を19,336千円計上している。</p> <p>会社が固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を店舗とし、各店舗の営業損益が2期連続してマイナスとなっている、又は、2期連続してマイナスとなる見込みである場合、店舗の固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断している。減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、帳簿価額が上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識している。</p> <p>各店舗の営業損益が2期連続してマイナスとなっている、もしくはマイナスとなる見込みである場合に該当するとして減損の兆候があると判断し、減損損失を計上しなかった店舗の固定資産の帳簿価額は、9,015千円である。</p> <p>一般的に、経営者又は複数の店舗を管掌する管理職は、売上高、人件費及び経費の店舗間の付替等を用いた店舗間損益の調整により、減損の兆候を回避する誘因があり、減損の兆候がある資産の範囲を誤る場合、財務諸表に重要な虚偽表示が生じる可能性がある。</p> <p>このため、当監査法人は店舗の固定資産に係る減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗の固定資産に係る減損の兆候、特に店舗別損益の検証に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者又は複数店舗を管掌する管理職の報酬制度を理解した。 ・ 店舗別損益を確定するための内部統制を理解、評価及び検証し、店舗損益調整の機会の有無を把握した。 ・ 本社費等の共通費の配賦額については、配賦計算の仮定を理解し評価した。 ・ 店舗売上高の調整が必要となる事象及びその調整方法を理解した。 ・ 店舗共通費の店舗間調整の仮定を理解し評価した。 ・ 売上高、人件費及び経費の店舗間付替え等による営業損失の回避が行われていないことを確認するために、これらの調整前後の営業損益を比較した。 ・ 前年度に営業損失を計上した店舗の売上高について、2024年2月から2025年1月の客数、客単価等との比較情報を含む市場の動向について、直近の利用可能な外部情報との整合性を確認した。 ・ 前年度に営業損失を計上し、当年度に営業利益を計上した店舗について、店舗単位の原価率や人件費率等の月次趨勢分析を実施し、また、全社の原価率及び人件費率等と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あさくまの2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あさくまが2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。